

鳥取市校区再編基本構想

平成 18 年度～平成 25 年度

<目次>

1. 鳥取市の子どもたちの将来像
2. 鳥取市の学校の現状
3. 地域社会の一員としての自覚と誇りの教育
4. 安全な通学の保障
5. 適正規模の学校づくり
6. 校区再編に関する考え方
7. 校区審議会
8. 共同研究機関との連携
9. 組織関連図

趣 旨

鳥取市の小・中学校は、平成 16 年 11 月に鳥取市と周辺の 8 町村が合併し、小学校 48 校・中学校 18 校となり、平成 18 年 5 月 1 日現在の小学校児童数は 10,911 人、中学校生徒数は 5,722 人となっています。

児童生徒数は、近年の少子化或いは人口の流動化により、中心市街地や中山間地の学校で児童生徒数が減少する一方、宅地開発などにより郊外の住宅地では児童生徒が増加しています。

学校は学力の向上と集団の中で豊かな人間性の育成を図る場所です。

しかし、集団が小規模であったり、逆に大規模すぎて、適正規模・適正配置が出来ないと、子どもの個々の能力の伸長や集団の活力、学力の向上に支障をきたしますし、さらには保護者や地域・社会との協働や活性化に影響が生じます。

教育委員会では、学校の適正規模・適正配置等について調査検討を加えます。

また、校区再編については、単に児童・生徒数や学級数だけで判断できません。具体的には地域の自然や伝統文化に親しみ、学校と地域との結びつき、地域コミュニティの活動拠点としての役割、小学校と中学校との関係性、或いは

学校施設等の収容能力、地理的な条件などを十分考慮しながら、財政面や教育効果の面を含めて総合的かつ慎重に検討してまいります。

今後、教育委員会では児童生徒に①地域社会の一員としての自覚と誇りの教育、②安全な通学の保障、③適正規模での人間関係や心身の発達の保障を行うため、市民の皆様からご意見をいただき、校区審議会の答申を得て校区の再編を行ってまいります。

1. 鳥取市の子どもたちの将来像

鳥取市に住むすべての子どもたちは、市民にとってかけがえのない宝です。次代の鳥取を担うこの子どもたちを、「ひとつづくりは教育から」という視点に立って育てていくことが学校に課せられた使命であり、基礎基本をしっかりと教え、子どもたちの学ぶ意欲を育てることが重要です。

そのような中で、地域社会の一員としての自覚と誇りをもち、自己実現に向け、たくましく自立して豊かに生きる人材の育成が求められます。

このことから、次の7点を子どもたちの将来像として考えます。

- ア. 進んで健康の増進や体力の向上に取り組む人
- イ. 夢を持ち、自ら学び、創造性豊かな人
- ウ. 我慢強く、困難に向かって取り組める人
- エ. 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- オ. コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- カ. 郷土を愛し、地域の行事に進んで参加する人
- ク. モラルやマナー・ルールを大切にすること

これらを実現するため、小・中学校における教育環境を整備していきます。

2. 鳥取市の学校の現状

子どもたちの将来像を目指した学校教育を進めていくとき、大きな課題の一つは学校の児童・生徒数による小規模化や大規模化の両極があるという点で、その状況は以下のとおりです。

(1) 児童生徒数

鳥取市立の小学校の児童数は昭和49年以降の調査によれば、昭和58年度の12,938人を、中学校の生徒数は昭和62年度の6,374人をピークに徐々に減少し、平成16年11月の市町村合併により周辺地域の児童・生徒が一時的に増加しましたが、平成18年度で小学校児童10,911人、中学校生徒数5,722人となり、一クラスあたりの平均数は小学校

児童が24人、中学校生徒が32人となっています。

(2) 1校あたりの学級数

学校教育法施行規則および事務次官通達によると学校の標準規模は小学校・中学校とも12～18学級とされています。これを鳥取市にあてはめると小学校48校中、大規模校は2校、標準規模校は16校、小規模校は30校となります。

また、中学校では18校中、大規模校は2校、標準規模校は6校、小規模校は10校となります。

(3) 校舎等施設整備の状況

現在、およそ建築後概ね50年程度経過し、耐震度調査等により耐力度の低い校舎から順次改築を行っています。

また、平成18年度から平成27年度までの第8次総合計画における前期5ヵ年において、小学校の校舎増改築を3校舎、中学校で1校舎の改築を計画しています。

3. 地域社会の一員としての自覚と誇りの教育

学校は、地域社会と密接に結びついています。その結びつきは、町内・自治会との関係、社会教育との関係、学校教育への地域の人材活用、防災活動拠点としての学校など、多岐にわたります。こうした小中学校と地域社会とのこれまでの多様な結びつきをさらに発展させるためにも、小中学校を地域コミュニティの一つの核としていくことが期待されています。

また、保護者や地域の皆さんの様々な意見を反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。

さらに、学習においては、誇りうる地域の自然や伝統文化、人的資源などの地域素材を総合学習に取り入れ、地域に根ざした教育を行うことで、地域社会の一員としての自覚と誇りに思う子どもたちを育てなければなりません。

地域には魅力的な教育資源や指導者が存在します。「地域に開かれた学校」や「地域とともに歩む学校」を地域社会と共に作ることを肝要です。

4. 安全な通学の保障

近年、全国各地で通学途中での悲惨な事件や事故が発生し、保護者が不安を抱えています。

本市では幸い大きな事件や事故は発生していませんが、不審者等の情報

が寄せられています。

現在、学校安全ボランティア制度を立ち上げ、登下校における事件事故の防止を図っていますが、安全な通学方法の確保を図る必要があります。

また、市町村合併により、従来の入り組んだ地域の行政区域の境界がなくなったため、一部の地域では、効率的で安全な通学区域への見直しが可能となりました。

5. 適正規模での人間関係や心身の発達の保障

学校は、子どもたちが知識を得るだけでなく、心や体の成長の場であり、集団での活動を通して子どもたちの学びや成長を応援する場です。

コミュニケーション能力を高め、体力を向上させるためには、学校で行事や部活動などの集団活動が活発に行われ、多様な子ども同士の触れ合いや友人関係が作れるよう、児童生徒数は一定の集団規模や学級数を確保することが望まれます。

また、すべての子どもが自分の関心や意欲に応じた発展的な学習をするためにも、少人数指導や選択教科にも対応した学校のスタッフが充足し、相互に協力したり研鑽できるよう、教職員などの質と量を確保できる学級数が必要です。

集団教育の良さを生かした教育を進め、鳥取市が目指すべき学校をつくっていくためには、学校を適正な規模にする必要があります。小規模校或いは大規模校の場合は再編を検討する必要があるものと考えます。

6. 再編に関する考え方

(1) 基本的事項

- a. 小中学校の再編は、速やかに取り組むべき教育行政上の課題と考えます。
- b. 1学級の規模については、現行の人数(小学校1・2年生30人、3年生以上40人、中学校1年生33人、2年生以上40人)を前提としますが、必要な教科にかかる少人数指導や習熟度別授業を積極的に進めます。
- c. 再編は、保護者や地域住民の要望を基に、通学区域の変更或いは統廃合により行います。
- d. 小中学校の望ましい規模は、集団活動に活力があふれ児童生徒相互間、教師と児童生徒間に様々なかかわり合いができ、集団による学校教育や地域との関わりなどを考え、ある一定の規模を確保することが望ましいと考えます。
- e. 再編にあたっては、原則として既存の校舎を活用し、併せて教育環境の確

保・向上が必要となる場合は増改築・改修等の工事を行います。なお、改築期を迎えるなど条件が整っている場所については、改築とあわせて再編を検討します。

f. 通学区域については、現行の通学区域を尊重しつつ、次の点を勘案し総合的に判断し調整します。

ア 幹線道路や鉄道の横断

イ 小学校と中学校の通学区域の整合性

ウ 通学距離

エ 学校と地域との交流や地域コミュニティ

統合を行う場合は、該当校をいずれも廃止し、統合校を新しい名称の新設校として設置することを原則とします。

h. 統合新校の位置は、全体的なバランスや将来の改築を想定した学校敷地の状況等を総合的に判断して定めます。

(2) 計画期間

a. 計画期間は、平成18年度から平成25年度までの8年間とします。

b. 計画期間を前期3年・後期5年の2期に分けます。

ア 前期3年間については、緊急を要する校区の再編を検討します。

イ 後期については再編の対象となる学校を検討し、再編の時期、統合新校の位置、手順など具体的計画については、今後の児童生徒数の推移等も勘案しながら、パブリックコメントを求めながら随時計画を改定する中で明らかにしていきます。

(3) 再編に伴う諸課題の取り扱い

a. 障害児学級を確保します。

b. 円滑な再編のための支援を行います。

c. 通学区域は、指定校制を基本としますが、指定校変更或いは一部選択制も導入し弾力的な運用を図ります。

d. 小中一貫教育校の検討を行います。

e. 統合新校は、廃止される各学校の歴史を継承します。

f. 学校の統合は関係者や地域住民の参加の下に学校統合委員会（仮称）を設け、これらの検討を行っていきます。

7 校区審議会

校区審議会は、鳥取市教育委員会から諮問された事項について審議し答申します。

特に次の項目についての現状と課題を分析し、審議します。

- (1) 郊外の発展と中心市街地の空洞化による児童生徒の増加と減少
- (2) 中山間地域の過疎化及び少子化による児童生徒の減少
- (3) 集団活動、多様な行事や部活動への参加の保障
- (4) 安全な通学の確保
- (5) 市町村合併による行政区域の解消による効率的な学校運営
- (6) 人口減少校区での地域活力の低下の防止

8 共同研究機関との連携

校区は、教育はもとより人口、産業、文化、伝統、コミュニティ、住環境等多岐にわたる社会的要因が複雑に絡み合いながら形成されてきました。

校区再編については、この複雑で広範な諸条件が絡みますので、「(財)とっとり政策総合研究センター」との連携により、資料収集、分析、意見交換を行いながら共同研究を行います。

9 組織関連図

